

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月6日

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

【英訳名】 Social Ecology Project Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山1丁目11番45号

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 執行役員 関本 秀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目11番45号

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 執行役員 関本 秀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社及び連結子会社の財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成25年3月6日

(2)当該事象の内容

特別利益の発生について

当社の100%子会社であります株式会社サポテンパークアンドリゾートは、「山手スピチュラルホテル」の廃止に伴い、同ホテルの土地所有者と賃料減額について交渉し、本日、当該事業にかかる債権・債務がすべて清算済みであることを確認いたしました。それに伴い事業構造改善引当金繰入額として計上しておりました差額につき戻入を行います。

(3)当該事象の連結損益に与える影響

当該事象に伴い、平成25年3月期決算におきまして、連結で事業構造改善引当金戻入額、12百万円の特別利益を計上する見込みであります。

以上